

港区愛宕地区のまちづくり

～愛宕山の歴史と自然を活かした再開発～

独立行政法人都市再生機構（UR都市機構） 源尾 将広、横村 優
石原 力、大澤 乃々

宗教法人愛宕神社 半田 裕明

日本工営株式会社 森岡 千恵、加藤 靖広

株式会社& Synergy 長谷川 大

株式会社 E-DESIGN 石原 康宏

株式会社日比谷アメニス 高木 裕太

1. はじめに

愛宕山は東京都港区愛宕一丁目に位置し(図1)、自然地形としては東京 23区内で最高(標高約 26m)の場所である。山頂には、1603年に徳川家康の命により、防火の神様として祀られた愛宕神社が鎮座する。愛宕山には都心の貴重なみどりが多く残され、都心のオアシスとして親しまれている。愛宕下通りから本殿に続く階段は「出世の石段」(写真1)と呼ばれ、近年では出世祈願のパワースポットとして人気が高く、訪れる人も数多い。

近年、愛宕山の周辺においては複数の再開発事業が行われている。2022年3月には愛宕神社及びその隣接敷地が地区計画整備区域に編入され、2022年度からUR都市機構が市街地再開発事業を施行している。今般、先行して実施した愛宕山の整備工事が2024年6月に完了した。本稿では、持続可能な歴史文化や緑地環境の保全に関する取組について報告する。



測量法に基づく国土地理院長承認 (使用) R 6JHs 168

図1 位置図



写真1 愛宕神社大鳥居¹⁾

2. 愛宕山の整備に係る背景と整備の方向性

2.1 背景

愛宕山周辺では「愛宕地区再開発等促進区を定める地区計画（以下、「愛宕地区地区計画」という。）」が定められ、愛宕神社も地区に含まれる（E 地区）。愛宕地区地区計画においては、愛宕山の自然環境と調和した複合市街地の形成が目標とされており、開発整備の基本方針の一つとして「愛宕山に残された緑と歴史的・文化的環境の保全・再整備」が掲げられている。（図2）²⁾

愛宕地区地区計画区域内の I 地区（ヒルズレジデンシャルタワー）の区域拡大時に、「愛宕山に残された緑と文化的歴史的環境の保全と公園機能の整備」に資する E 地区の整備計画が策定された。E 地区内においては、広域的な歩行者ネットワーク、緑、愛宕山斜面地の安全対策、愛宕山の環境整備を行うことが定められ、森ビル株式会社、東急株式会社、UR 都市機構の間で役割分担が行われた。その役割分担の中で、UR 都市機構は境内地内空間の整備、擁壁及び斜面の安全対策工事を行うこととなった。



図2 地区計画におけるE地区整備方針²⁾

2.2 整備の方向性

開発整備の基本方針に基づき現状を踏まえた上で、以下のとおり整備の方向性を定めた。

① 緑環境の保全と人為的な更新

愛宕山は港区保護樹林に指定されているが、大径木化や老齢化が進行し、倒木や落枝の危険が懸念される樹木が一部で確認された。また、周辺開発に伴い斜面林や境内地林の一部で、日照等の環境変化が予測されたため、人為的な更新を通じ適切な樹林環境を保全することとした。

② 斜面の安全性の確保

愛宕山の斜面林の上部と下部には既設の石積擁壁があるが、その擁壁にはクラック等が発生し

ていた。加えて、この斜面林の一部は土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)(図3)でもあることから、必須であった斜面の安全性確保に係る対策を講じていくこととした。

③ 歴史、文化の継承と境内地内の快適性向上
 愛宕神社は創建 420 年の歴史性の高い施設で、当該地にまつわる逸話も多い。これらの歴史文化を後世に継承するとともに、その一方で増加する来訪者に対応するため、滞留空間や歩行空間を充実し、緑環境と併せた快適性向上を講じていくこととした。



測量法に基づく国土地理院長承認 (使用) R 5J16 138

図3 土砂災害特別警戒区域

3. 具体の取り組み内容

3.1 緑環境の保全と人為的な更新

樹木点検調査を行ったところ、何らかの障害や衰退が認められた樹木は、全体生育木(約 500 本)の1割強の本数で確認された。(図4)倒木や落枝の危険性が高まっている樹木、衰退が進んでいる樹木は樹林管理の中で、危険性の高い樹木から順次撤去を進めていくこととした。

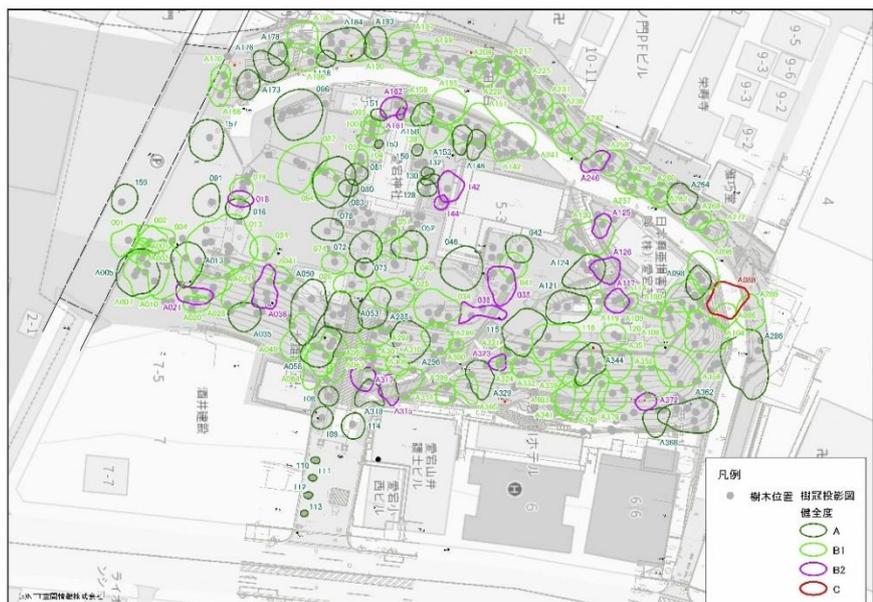


図4 愛宕山樹木点検調査結果(2014)³⁾

また、斜面林をその特徴に応じてゾーニングし、樹林の維持管理計画を策定した。樹林管理方針の検討に際しては、周辺開発による日照条件の変化に伴う樹木の生育環境変化について評価を行い(図5)、将来的に日影が増える範囲の樹木は、比較の日陰環境への耐性を有する常緑樹を優先させることで、日照の影響について軽減を図るようにした。(図6)³⁾

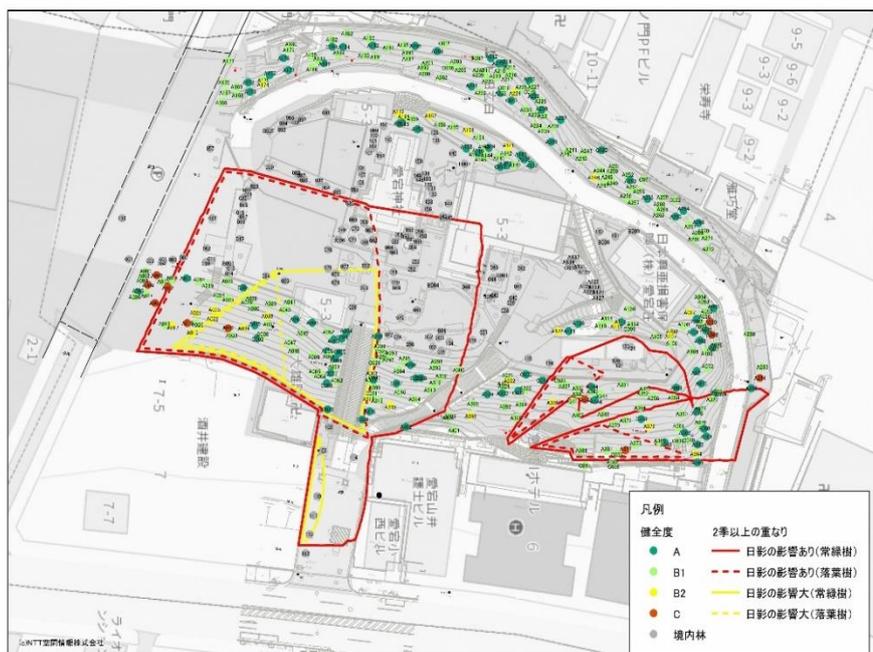


図5 開発に伴う愛宕山の日照への影響³⁾

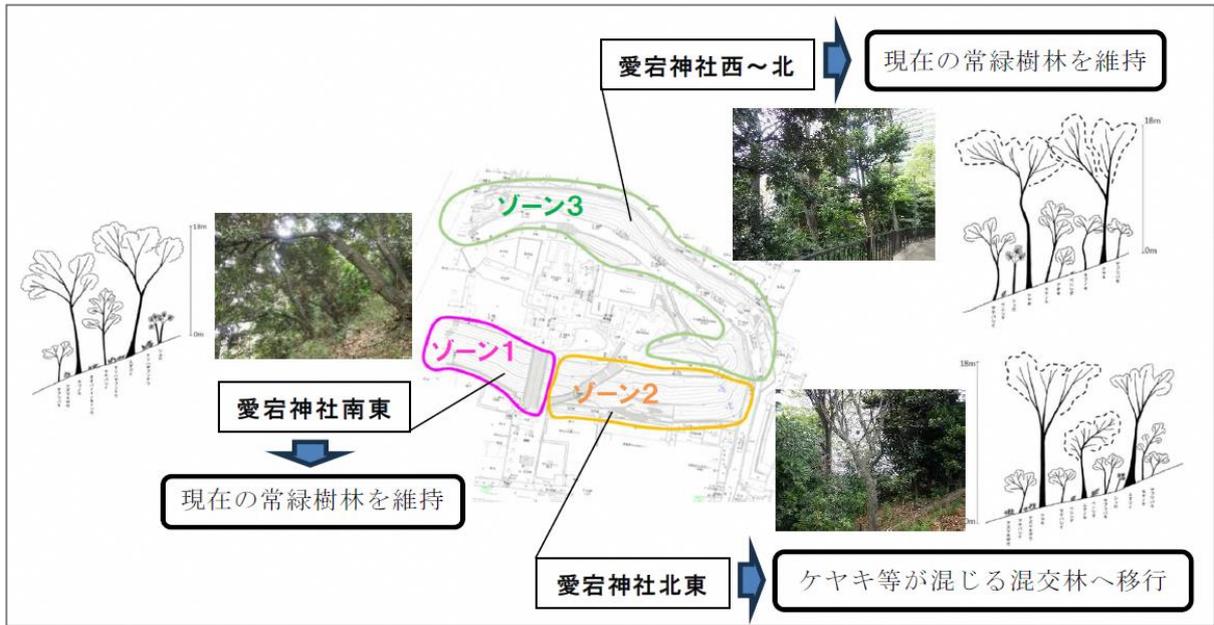


図6 愛宕山樹林の樹林区分と管理方策³⁾

3.2 斜面の安全性の確保

斜面整備に係る工法選定にあたって、以下の点に配慮した。

- ① 東京都から特定開発許可が得られ、レッドゾーンが解除される可能性のある工法とする
- ② 樹木の伐採や地形の変更を極力行わなくて済む工法とする
- ③ 二段擁壁の改築もしくは新設とみなされないよう、既存の擁壁は補強工法とする

検討の結果、斜面部は樹木の生育が可能となる地山補強土工(ユニットネット工法)、既存擁壁部は地山補強土工+吹付工等を採用した。(写真4) ユニットネット工法とは、補強材(ロックボルト)とユニットネットを支圧板により連結し、これらの相互作用により斜面の安定化を図る工法で、国土交通省 NETIS に登録(平成 29 年 4 月掲載期間終了)されていた工法である。(図7)⁴⁾

ユニットネットの施工にあたっては、生育樹木に支障がないようなアンカーの割付とした。(写真2,写真3)⁵⁾



写真2 施工前の斜面



写真3 完成後の斜面部(ユニットネット工法)



写真4 完成後の既存擁壁部

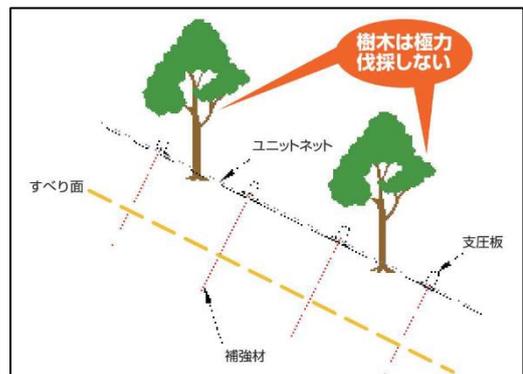


図7 ユニットネット工法イメージ⁴⁾

3.3 歴史、文化の継承と境内地内の快適性向上

境内地の整備に際して、境内地内をいくつかのゾーンに分け、それぞれのゾーンの特性と相互の関係性や役割を考慮しながら、安全かつスムーズな動線の設定と空間の再配置について検討し、以下のとおり整備を行った。(図8)⁶⁾

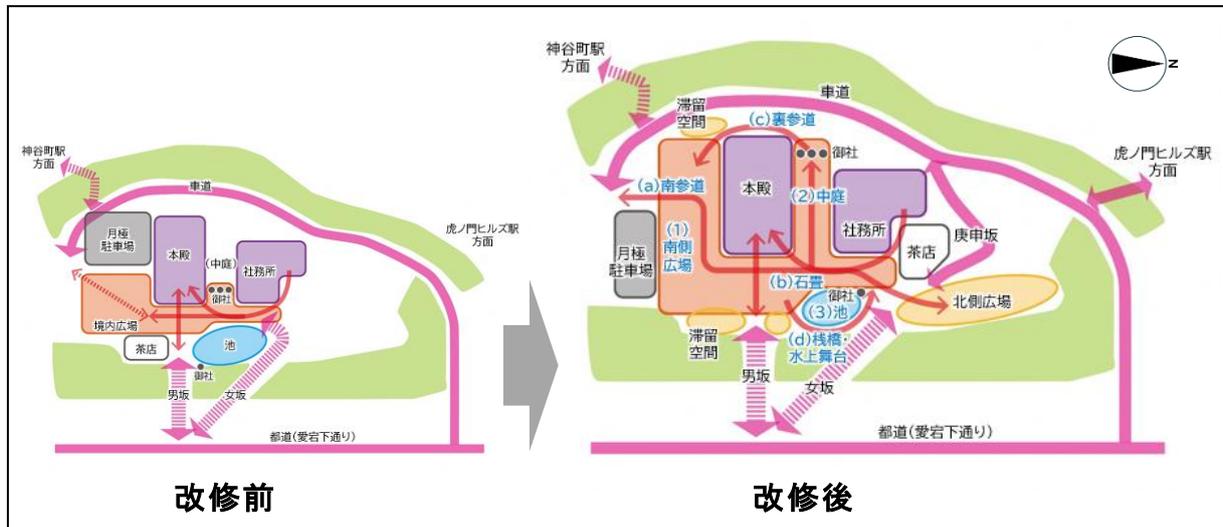


図8 回遊動線の整備と空間の再配置⁶⁾

① 回遊動線の整備

- (a) 虎ノ門ヒルズ駅からの新アクセスを意識した南側から本殿に向かう石畳の南参道の新設
- (b) 池の改修に合わせた本殿～社務所～北広場へ繋がる石畳の整備
- (c) 中庭を参拝者へ開放し、本殿の御本堂に最も近い距離で参拝できる裏参道を整備
- (d) 池の水上栈橋から水上舞台を経由する歩行空間の整備

② 空間の再配置

(1) 南側広場

月極駐車場を敷地境界付近に移設し、本殿の南側に広場空間を創出(写真5)



写真5 (1)南側広場

(2) 中庭

本殿北側の中庭にお社を移設するとともにデッキを設置し、建物との連続性を創出(写真6)



写真6 (2)中庭

(3) 池(水上舞台)

池の水上にデッキを設置し、神事や伝統芸能が披露できる水上舞台を創出(写真7)



写真7 (3)池(水上舞台)



写真8 ④国内最古の旧三角点

上記のほか、現地の状況に応じて以下の取り組みを行った。

- ③ 改修前の本殿周辺に錯綜していた架空線の除去(配電ルートの変更)
- ④ 池の改修時に池底にあった国内最古の旧三角点の移設及び保存(写真8)
- ⑤ 歩行者が滑る危険性のある女坂の階段石の滑り止め加工(段鼻のビシャン仕上げ)
- ⑥ 樹勢が衰えていない保存樹木について、根茎を保護するための園路線形の変更
- ⑦ 境内地内の改修に伴い移植が必要となった低木や地被類の再利用
- ⑧ 出世階段のエピソードに登場する老齢の將軍ウメの接ぎ木(苗木育成)

4. おわりに

今回の整備工事により、愛宕山の斜面及び擁壁の安全性並びに愛宕神社境内地内の環境は向上した。UR都市機構は、今後F地区とG地区の間の参道空間の整備を行うこととしており、その整備の完了をもって、愛宕下通りから愛宕神社本殿に至るまでの参道すべてが完成する。(図9) 完成後は、愛宕神社一带に加えてF・G地区内に整備予定の屋外空間も対象としたエリアマネジメントの立ち上げを想定している。地域の象徴である愛宕神社及び地域住民の持続可能なまちづくりに期待したい。



図9 参道完成予想図

【参考文献】

- 1) 愛宕神社 HP, <https://www.atago-jinja.com/>
- 2) 愛宕地区再開発等促進区を定める地区計画の変更(案) 愛宕地区(E~H地区)のまちづくりについて本編資料,p16,2021.4
- 3) 都心部における緑環境の保全に関する調査検討業務 日本工営株式会社 より抜粋
- 4) 自然斜面補強土工法ユニットネット工法 ユニットネット工法研究会パンフレット p1
- 5) 愛宕山周辺地区基盤実施設計他業務設計報告書 宏栄コンサルタント株式会社 より抜粋
- 6) 愛宕地区境内地整備工事他変更実施設計等業務 株式会社 E-DESIGN より抜粋